反核医師ジャーナル

第77号　発行：核戦争に反対する医師の会・愛知
2018年４月30日
vol.37　No.1
（名古屋市昭和区妙見町19－2
愛知県保険医会館気付
TEL052－832－1345）

名古屋高裁 原爆症認定

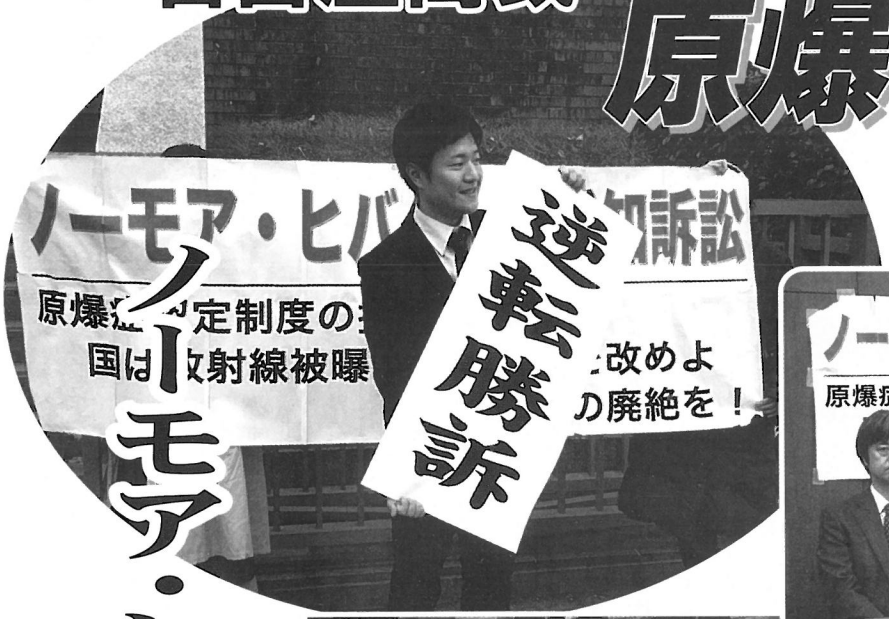

ノーモア・ヒバクシャ愛知訴訟

核戦争に反対する医師の会・愛知は36周年記念講演会、総会を7月1日(日)午前10時から行います。詳細は、8面と同封のチラシを参照ください。

第28回　反核医師のつどいin東京

結成30年 被爆の実相に立ち返り、核なき世界を

二〇一七年十一月四日(土)・五日(日)に平和と労働センター全労連会館（東京都文京区）で「第28回反核医師のつどいin東京」が「結成30年　被爆の実相に立ち返り、核なき世界を」をテーマに開催された。全国から医師・医学者・医学生など百九十二人が参加。愛知からは医師十一人が参加した。

◆シンポジウム　核兵器禁止条約から　核兵器の廃絶を

世話人　浅海　嘉夫

核兵器禁止条約（以下、核禁条約）の誕生、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）のノーベル平和賞受賞の喜びは、今回のつどいのどの場面でも語られないことはなかった。

まさにICANの立役者でもある川崎哲（あきら）氏は、核禁条約の意義、内容を語った。核兵器の非人道性を法的根拠とし、核兵器を持たず、作らず、持ち込まずはもとより、援助、奨励、勧誘も禁止している。融資も対象となるため、ノーベル財団でさえ核兵器関連企業との関係を断ち切ることになりそうだとのこと。核兵器の国際的検証も初めて明記し、被爆者への支援もうたっている。もちろん核保有国は現時点では条約に参加しないだろうが、少なくともおざなりにして来たNPT交渉を進めなければ彼らの立場もなくなる。

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）事務局次長の藤森俊希氏は、自身の被爆体験を語るとともに、核兵器の歴史、核禁条約への歩みを語られた。戦後米原爆調査団は「放射能で苦しんでいるものは皆無だ」と会見し、世界のマスコミも被爆者はいないものと扱った。しかし後遺症に苦しみ、差別に黙していた被爆者達は、空白の十年を超えて、一九五六年日本被団協を結成。被爆者援護法を成立させ、開発され続ける核兵器に対しその廃絶を求めた。二〇一〇年の赤十字国際委員会が核兵器の非人道性に焦点を当て「今こそ世界の国々が核兵器の時代に終止符を打つとき」と訴え、ここから現在の核禁条約につながっていった。「自らを救い人類の危機を救う」との被爆者の決意が印象的であった。

ヒバクシャ国際署名キャンペーンリーダーの林田光弘氏は、若い世代の視点から核兵器廃絶へのアプローチを語った。現代の若者の平和意識調査では、七割が核兵器の使用はありうると考えているが、若い人ほど「廃絶ではなく核軍縮が現実的」という声が多かったらしい。若者に不足している追体験、基礎情報を、おじさんからのお説教じゃなく伝える必要を訴えた。もし核兵器が東京に使用されたら、一命をとりとめても救助が来ないし、行けない、老人・子供たちや次世代への影響など修復不可能なものばかり。広島、長崎の原爆を現在の核兵器と繋いで考えるべきと指摘した。ヒバクシャ国際署名を近くの駅で行うことを呼びかけた。

このシンポジウムで、核兵器禁止の現実的なプロセスが始まったと感じたが、誰よりも被爆者の方がその実現の報にあずかれるよう願い、自身の決意を新たにした。

◆第1分科会　ヒバクシャは語る、ヒバクシャから学ぶ

世話人　坂本　龍雄

児玉三智子さん（日本被団協事務局次長）は七歳の時に広島の国民学校の校舎の中で被爆し、怪我の痛さも忘れて夢中で校庭に逃げ出した。その後、父に背負われて帰宅するが、この世の地獄を目にすることになる。その光景は今でも鮮明に記憶に残っているそうだ。配付資料には、「原爆は、人間としてのあたりまえの日常生活を根こそぎ奪い取りました」「（結婚し、子どもを授かったが）差別、偏見、心の苦しみをかかえ、生きてきた七十二年」「とてもつらかった」と記されている。被爆から日本被団協が結成されるまでの十一年間、「すでに広島・長崎で死すべき者は死んでしまい、原爆放射能のために苦しんでいる者は皆無」（米国軍調査団、一九四五年九月）だとされ、被爆者は日米両政府により隠蔽され放置された。それでも生き抜くことができたのは死後も続く両親のたゆまぬ励ましがあったからであり、加えて無念の死を遂げた被爆者に背中を押されたからだと話された。この背中の後押しは弱まることはなく児玉さんの日本被団協事務局次長としての活躍を支えている。医療関係者に対し、「被爆者の心の痛みをよく聞いて欲

しい」と希望を述べられた。我々にもやれることが残されている！

久保山榮典さん（埼玉県原爆被害者協議会副会長）は八歳の時に長崎で被爆した。父親は直爆即死、母親と弟たちは爆心地から二kmほど離れた所に緊急避難していて大怪我を免れた。しかし、間もなく母親も弟たちも嘔吐や発熱で動けなくなり、一人で父親を探しに出ることになる。内臓が飛び出して三倍にも腫れ上がって絶命している父親を見つけ出し、それを鉄板に乗せて敵機来襲に怯えながら荼毘に付したという。そして翌日、焼け残った頭蓋骨を焼き直して遺骨を弁当箱に詰めて持ち帰ったそうである。被爆体験を語り伝えることの重要性は理解しているが、その準備を始めると気分が沈み込み緊張が高まるとのことであった。父親の遺体に触れても泣くことを忘れていたという被爆体験は凄みがあり、また、渾身の語り口の効果も相まって会場は重い沈黙に包まれた。久保山さんは語り部の育成にあたり、被爆者の語りに込められている苦悩を可能な限りのリアリティーをもって再現することが大切だと考え、高い水準を求める一方で、「あなたも被爆者になれる」と語り部を志す若者を励ましている。

東京都原爆被害者団体協議会で三十五年間にわたり被爆者の相談活動を続けてこられた村田未知子さんには、相談者の被爆後の苦悩に満ちた人生をご紹介いただいた。「平和と労働センター」の一室で被爆者からの相談に応じてきた。現在、相談員は五名で、一日の平均相談件数は戦後七十二年が経った今も三十件を超えている。相談の記録は「相談カルテ」として保管されており、その数はおよそ五千名分に及ぶ。村田さんは、相談員として「相談カルテ」に刻まれた〝その後〟の被爆の実相を後世に伝える使命を負っており、そのためにはまるで自分の体験であるかのように語ることが大切だと話された。自分を助け出すために顔面にひどい火傷を負った母親の〝その後〟の無残な生涯を悲嘆し、生き延びたにもかかわらず自暴自棄な人生から抜け出せなかった人、被爆して再生不良性貧血を発症した夫の毎日の輸血の費用捻出のためとはいえ、街角に立って稼がざるを得なかった無念を抱え続けてきたご婦人、お二人とも村田さんに語りかけることによってわずかに表情が緩んだそうである。

原爆は瞬時に甚大で非人道的な被害をもたらした。当然、原爆投下を許した日米の軍国主義は徹底して断罪されなければならない。しかしそれだけではないはずだ。三人のお話が示すように、被爆者に対する我々の無理解と無視が被害をいっそう拡大してきたことも事実である。被爆者と同時代を過ごしてきた我々は率先して語り部に挑戦すべきかもしれない。そうすることによって被爆者への無理解と無視による被害の拡大を被爆の実相の一側面として後世に伝えることができるのではないか。

◆第2分科会　避難指示解除後の福島は今

事務局次長　土井　敏彦

はじめに生協いいの診療所・松本純医師から、避難指示解除後の福島の話を聞いた。まず帰還の実際の話。帰還者は、二〇一四年に解除した町は帰還率七〇～八〇％と多かったが、二〇一六年解除の町は一四～二四％、二〇一七年四月解除の町は二～八％と、遅く解除された所は、やはり戻る人が少ない。米作については、精米すると安全に食べられるとの事であった。

次に、福島県内での避難生活上の問題点を報告。今年の福島大調査で、広野町を除く双葉郡七町村の生産年齢（十五～六十四歳）の無職の割合が約三割。生活資金は、賠償金五六％、就労三二％と、深刻。高齢層は年金・恩給・賠償金で生活している。震災関連自殺は、宮城、岩手では減ってきて今は毎年二～三人だが、福島は毎年十五人程度で減らない。県民健康調査で、避難区域の高齢者の健康悪化が指摘されている。小中学校再開の問題では、飯舘村の三つの小学校の一年生は、震災前二〇一〇年度は六十五人いたが、二〇一七年度は二人に減った。飯舘村村長の孫も親の意向で転校したそうだ。

最後に、東電福島第一原発について。事故処理と廃炉の問題では、廃炉作業は困難を極めている。予定していた、一、二号機の燃料プールにある使用済み核燃料の二〇二〇年取り出しを断念。三年程度遅れる。また、次世代の影響については、事故後の出産異常は、全国平均と同等。二〇一四年の合計特殊出生率は、震災前と同レベルに回復している。

二人目の報告者は、「希望の牧場・ふくしま」の代表理事・吉澤正巳氏。震災前、南相馬市小高区と浪江町の境界にあった牧場で、三百三十頭の牛を飼っていた。放射能に汚染され全頭殺処分を指示されたが、牛飼いはそんなことはできないとこれに抵抗、飼育を続けてきた。その後牛に白い斑点が出た。学者にも調べてもらったが放射能との関係はわからないという。東京にも行って政府に抗議し、市民に宣伝活動も何回もやった。今は非営利一般社団法人「希望の牧場・ふくしま」を立ち上げ、原発事故の生き証人・牛とともに原発を乗り越える世の中を目指している。

核戦争防止国際医師会議・ヨーク大会
日本医師会会長も核兵器廃絶に取り組む決意表明
～愛知から３人が参加～

昨年の九月四日(月)～六日(水)、第二十二回核戦争防止国際医師会議（ＩＰＰＮＷ）の世界大会が「変化を続ける不安定な世界で公衆衛生危機に立ち向かう」をテーマにイギリス（ヨーク大学）で開催された。核兵器禁止条約が採択されて間もなくの開催となる今回は、四十カ国から四百八十人が参加し、愛知からは医師三人が参加した。参加者からのレポートを紹介する。

核武装解除の重要な出発点に
世話人　山本　節子

七月に国連で核兵器禁止条約が成立してまだ二カ月という時期に開催されたので、これまでの核兵器廃絶の究極的実現を探るための活動でなく、近い将来に廃止するために何をするべきかという議論がなされたことに大きな変化があったと感じとれる重要な大会でした。非保有国がその数を力に軍縮の主導権を握ることが武力によらない平和を育む安定した社会を築く元であり、核武装の解除を推進する重要な出発点になると思います。

九月後半からはじまる条約批准で五十カ国以上の参加で九十日後発効と進む予定となっており、核保有国や核抑止力論に沿って傘下に並ぶ日本やＮＡＴＯ諸国が不参加表明を決めている状況でその役割はまだ限定的であるとはいっても、核兵器が今後長く正当化できる可能性はどう考えても高くないと思います。このところ核開発問題で波風を立てている北朝鮮問題にしても、敵対国の核兵器による攻撃力保持は許さないが、核保有国は削減努力を先伸ばししている。その上、イラク戦争の例から核武装しなければ安心できないという核抑止のための核保有競争に走る国が増加するのを断つためには、核兵器全面禁止をアメリカ、ロシアを含め実行するしかないことは明らかでしょう。ＮＰＴ（核拡散防止条約）の矛盾、欠陥が露呈した経過を経てまとめられた新たな核兵器禁止条約は、圧倒的多数の国が参加すれば非核国の核安全保障に重要な役割を果たしうるものです。日本の歴史的使命としてその条約の成功に尽力する責任を背負う気概を持つ立場であるべきなのに、日本政府はこれまで固持してきた非核原則に背く態度を示し、北朝鮮核保持に対抗する日本の核武装を示唆するなど許せない無責任さを見せています。そんななか、今年は横倉日本医師会会長もＩＰＰＮＷ大会に参加し核兵器禁止条約支持を表明し、取り組む決意をするという核兵器禁止の運動が広がっているのを実感できました。

九月五日・六日の二日間、午前の全体会と、午後から五種のワークショップに参加しましたが、そのどれも興味深いものでした。核汚染に関して、反核医師の会の大前比呂思先生が福島原発事故後の汚染状況、それに対する政府の対応が不適切で健康被害を減らす役割を果たしていないと指摘する発表、日本赤十字長崎原爆病院名誉院長の朝長万左男先生が被爆者健康障害の長期経過フォローからの癌や白血病のリスク分析の報告をされました。また、原発や核兵器保有国での使用済み核燃料、核廃棄物の処分問題が未解決であり、どの国でも大きな問題であることが、カナダやイギリスから報告されました。さらに、原発立地付近での子供の白血病増加指摘、被曝と白血病、遺伝子レベルの発症メカニズムの研究報告なども、被曝による重大な健康障害を再認識するため重要な情報でした。どのワークショップも盛りだくさんの中身で、質問や意見交換の時間不足だったことが残念でした。

戦争や暴力を防ぐため、また新たな環境汚染となった核汚染を進行させないため、世界中の医師が集い交流し対策を考える貴重な場となっているのに、プログラムを入手できたのが参加当日だったので充分考える間もなく場当たり的にワークショップを選びました。被爆国であり原発事故被災国からの参加者として、より充実したものにできるような改善が必要だと感じる点もありました。

禁止条約のもと運動の発展を提起
世話人　坂本　龍雄

オープニング全体会議：１Ａ

●Tilman Ruff IPPNW共同代表（議長）：世界大会直前の七月七日に核兵器禁止条約が採択された。これにより核兵器の非人道性が国際的に承認され、核兵器廃絶に向けた取り組みの法的・道徳的・政治的な正当性が示された。ＩＣＡＮには四百以上の核兵器廃絶に取り組む市民団体が結集、ＩＰＰＮＷもそのひとつだが、核兵器禁止条約の実現に大きな貢献をした。しかし、核兵器廃絶を実現するためにはこれまで以上に広範な市民の力を結集する必要がある。我々は医学・医療に関わる専門家として「Health Through Peace」を合い言葉に奮闘したい。

核兵器保有国や核兵器依存国

は核兵器禁止条約にまったく背を向けている。さらに、莫大な予算を投じての核兵器の近代化や核兵器使用も辞さない緊迫した国家間の対立（北朝鮮と米国、ロシアとＮＡＴＯなど）に対する無策にみられるように、核兵器使用の危機をさらに深刻化させている。この機会に、核兵器廃絶への道筋を話し合いたい。

●Ira Helfandさん（IPPW）：核兵器禁止条約は核兵器廃絶の実現を引き寄せる大きな力になる。核兵器使用の危険性の増大は、①緊迫度を増す国家間の対立、②テロリストが入手した核兵器による脅迫やその使用、③核兵器使用を口にするトランプ大統領。課題として、①核兵器の非人道性への理解をさらに深め広める、②核戦争が引き起こす地球規模の被害の全容を科学的に予測して情報発信する、③核兵器禁止条約に明記されている「核抑止力」の違法性を国際政治の場で明らかにしていくこと―が挙げられる。地球温暖化や人口急増による環境破壊の拡大は新たな国際紛争の原因となり、核戦争の危険性につながることにも注目が必要だ。

●Rebecca Johnsonさん（Acronym Institute）：Acronym InstituteはＩＣＡＮの立ち上げに参加した。核兵器禁止条約の最大の値打ちは、核兵器に悪の烙印を押したことであり、核兵器の非人道性と違法性が見事に書き込まれている。私はこの条文をいつも持ち歩いて活用している。多くの国から批准を勝ちとるためにも、核兵器保有国・核兵器依存国の強力な横槍を排除しなければならない。小さな団体でもアイデア次第で大きな役割を発揮できると信じている。

●Beatrice Fihnさん（ICAN）：核兵器禁止条約の条文はすべて頭の中にたたき込んだ。条文ひとつひとつがＩＣＡＮに結集した四百六十八団体の努力の結晶とも言える。この条約は極めて包括的であり核兵器の善悪の判断をストレートに求める内容となっている。そして、被爆者や核実験の被災者への支援、ならびに破壊された環境の修復の必要性・緊急性が明記され、条約の根幹に位置づけられている。条約発効までの道筋は険しいと思われるが、二〇一八年には実現させたい。

●Nick Ritchieさん（University of York）：次のステップとして、この条約を規範として国際法の法体系などを整備する必要がある。五十カ国以上の批准を達成し、賛同の輪をさらに拡大するには、いくつかの長期的なチャレンジを成功させなければならない。①相応の軍縮を平行して進める。②核兵器使用のリスクを含む国際紛争の解決にこの条約を活用する。③Step by step戦略が核兵器廃絶の現実路線だと主張するのであれば、その正当性を核兵器保有国や核兵器依存国に説明させる。④次のＮＰＴ再検討会議において、核兵器の完全廃絶を目指すというこれまでの合意が再確認される。⑤広く国際的な人道問題に積極的に取り組む。

オープニング全体会議：１Ｂ

●Kate Hudsonさん（Campaign for Nuclear Disarmament：UK）：英国では昨年、原子力潜水艦に搭載する戦略核ミサイル「トライデント」およびミサイルシステムの更新について下院で可決した。推定更新費用は約三百十億ポンド（約四兆四千億円）である。このような莫大な費用は社会保障の予算を圧迫し、市民生活に重大な影響を及ぼす。議会や政党にも働きかけているが政策変換の道筋は厳しい。核兵器の脅威を軽減するためには大胆な軍縮を達成すべきだと考えており、軍事費と社会保障費の関係をわかりやすく訴えていきたい。

●Anastasia Medvedevaさん（RPNW：ロシア）：核兵器廃絶を目指すロシアの医師集団であり、核兵器の危険性の情報普及に力を注いでいる。核兵器禁止条約が実現した後もＮＰＯ・ＮＧＯの役割はますます大きくなると思う。

●Arun Mitraさん（Indian Doctors for Peace and Development：インド）：インドでも核兵器廃絶を目指す運動が前進している。医師の立場から核兵器廃絶を訴えているが、六十四州でこの問題に関する市民会議を開催することができた。しかし、マスコミはまったく無関心を決め込んでおり、英語圏でも同様である。

●川崎　哲さん（Peace Boat：日本）：核兵器禁止条約は広島市長と長崎市長にはとても歓迎された。しかし、安倍総理はこれに目もくれない。被爆者の平均年齢は八十歳を超えており条約の発効を急ぎたい。北朝鮮の核の問題がますます深刻化している。核兵器使用を想定していると考えざるを得ないが、国体護持のために先制使用はできないのではないか。外交的平和的解決が急がれるが、この条約を広げることは大きな力になる。

●Sue Warehaさん（IPPNW：豪州）：「核の傘」の正当性を国際政治上から消去しないといけない。豪州政府は、核兵器廃絶を目指すが、核兵器禁止条約は核兵器保有国・依存国とそうでない国々の断絶を創り出し、その話し合いのテーブルを壊すとの観点から反対している。

●Sally Ndung'uさん（IPPNW：ケニア）：アフリカは二〇〇七年に南アフリカが核兵器を廃棄して以来、非核地帯を維持している。核兵器廃絶の理念は国内の教育や報道等の規範となっている。ナミビアなどではウラン産業が盛んであり、油断せずに「圧力」をかける必要がある。

ノーモア・ヒバクシャ訴訟　名古屋高裁判決
原告２人を原爆症と認める

三月七日（水）、二〇一一年の提訴から七年闘ってきたノーモア・ヒバクシャ愛知訴訟の判決が名古屋高等裁判所で言い渡された。

核戦争に反対する医師の会・愛知からは、中川事務局長が参加し、百人を超える支援者らで法廷は一杯になった。

ノーモア・ヒバクシャ訴訟とは原爆症の認定（申請疾患の放射線起因性と要医療性が要件）を却下したことは不当として提訴しているもので、現在全国で約五十人が原告となっている。反核医師の会・愛知は、医師意見書の作成や証人尋問に協力してきた。

十年前に二度目のガンを発病した原告と慢性甲状腺炎を発症し投薬までは必要がないものの経過観察中の原告について、名古屋地裁の一審判決は要医療性を認めず請求を却下しており、要医療性のとらえ方が焦点となっていた。

判決後、報道陣の取材に応じ、喜びの涙を流す原告

しかし、今回の控訴審判決では、原告二人の要医療性について「積極的な治療を伴うか否かを問うべきでは無く、被爆者が経過観察のために通院している場合であっても、現に医療を要する状態であると認めるのが相当である」として、一審判決を覆す判断を行った。この判断は被爆者を救済するという被爆者援護法の趣旨に合致した解釈であり、要医療性を狭くとらえている国の運用を厳しく批判したものである。

反核医師の会・愛知としては、国がこの判決を真摯に受け止め、最高裁判所への上告を断念し、原告らを早期に原爆症と認定するよう、上告断念を求める要請書を厚生労働省宛に三月十二日付で送付した。

その後、上告期限の三月二十二日に国は高裁判決を不服とし、慢性甲状腺炎を発症し、経過観察中の原告についてのみ上告受理申立を行った。

被爆者の平均年齢が八十一歳を超えた今、高齢の原告に対し、いたずらに時間を引き延ばすことは許されない。原爆症早期認定、認定基準抜本改定を求めて、引き続き、反核医師の会・愛知は支援を行っていく。

ヒバクシャ国際署名をすすめ、核兵器禁止条約の早期発効を！

署名にご協力お願いします

核兵器禁止条約が二〇一七年七月に国連条約交渉会議で百二十二カ国の賛成で採択され、同年九月から調印・批准が始まった。四月十三日現在ガイアナ、タイ、バチカン、メキシコ、キューバ、オーストリア、パレスチナ、ベネズエラの八カ国の批准が進んでいる。条約は五十カ国が批准した後、九十日後に発効する。日本政府は、同条約への署名を拒否している。

ヒバクシャ国際署名は、ヒロシマ・ナガサキの被爆者自らが条約の早期発効を求めて、協力を呼びかけているものだ。現在全国で、五百十五万筆を超えて集約している。

同署名は、各自治体の首長にも協力を呼びかけており、現在全国の過半数の首長が署名をしている（千七百八十八自治体のうち、千十五市町村長が署名）。愛知県では、五十四市町村の首長のうち、二十三の首長が署名をしている。

大府市では、広報で核兵器禁止条約締結を求めて、同署名への協力の呼びかけを行っている。また、津島市では市役所入口の市民活動情報コーナーに署名を置いて協力を呼びかけたり、市のホームページには、同署名のホームページをつけ、オンライン署名も呼びかけている。

また、地方議会から日本政府に条約への署名や批准、参加を求める意見書が二百三十九の地方議会で可決されている（四月十日現在、日本原水協調べ）。愛知では、まだどこの地方議会からも意見書が提出されていない。地方議会への働きかけを強め、核兵器禁止条約早期締結を求める市民の声を届ける運動を広げるために、ぜひ、署名にご協力をお願いしたい。同封の署名用紙に記入いただき、返信用封筒でご返送ください。追加で署名用紙をご希望の方は、注文用紙に枚数を記入し、同封してお送りください。

核兵器禁止条約への日本政府の参加を訴え宣伝行動

核戦争に反対する医師の会・愛知は九月二十六日（火）の夕方に、栄メルサ前（名古屋市中区）で国連国際核廃絶デー「平和の波」宣伝に取り組んだ。

「平和の波」は、核兵器禁止条約への調印・批准を各国政府に迫る行動を、九月二十日～二十六日の期間に全世界で行うことを呼びかけたキャンペーンで八月の原水爆禁止世界大会で提起された。反核医師の会、原水協、愛友会などがこの呼びかけに応え、国連が定める核廃絶デーの二十六日、今回の企画に取り組んだ。

「ヒバクシャ国際署名をすすめる愛知県民の会」を中心に二十三人が参加、同署名六十七筆の協力が得られた。反核医師の会・愛知からは中川武夫事務局長、土井敏彦事務局次長、大川浩正世話人、小林武会員が参加した。

「核兵器をなくしたいですか？」「核兵器禁止条約が国連で採択されたことを知っていますか？」と尋ねるシールアンケートにも取り組み、中高生から外国人まで、街行く人が足を止めて署名やシールアンケートに協力していた。

◆◇◆◇◆◇

また、ICANがノーベル平和賞を授賞したことを祝し、原水協、愛友会、反核医師の会などで「ICANノーベル平和賞受賞おめでとう！69宣伝行動」を十二月九日（土）に栄メルサ前（名古屋市中区）で行った。反核医師の会・愛知からは、土井敏彦事務局次長、浅海嘉夫・大川浩正世話人らが参加した。宣伝では、原爆パネルの一部を展示し、道行く人が足を止めてパネルに見入った。寒い中での宣伝行動だったが、一時間で四十八筆の署名が集まった。

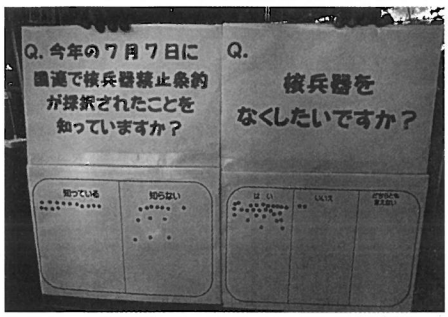

宣伝で取り組んだシールアンケート

反核医師の会も参加する ICANがノーベル平和賞を受賞 おめでとう

日本原水協ホームページより（提供：ICAN）

ノルウェーのノーベル委員会は十二月十日、二〇一七年のノーベル平和賞を、スイス・ジュネーブに拠点を置く国際非政府組織の核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）に授与した。これは、広島・長崎の被爆者らと連携し、核兵器禁止条約の採択に尽力したことが評価されたものである。

授賞式では、ベアトリス・フィンICAN事務局長とともに登壇したカナダ在住の被爆者サーロー・節子さんが「核兵器は必要悪ではなく絶対悪だ」と強調し、核兵器禁止条約に参加しない国々に「共犯者になるのか」と核兵器禁止条約への参加を呼び掛けた。

ICANとは

平和や軍縮、人権などの問題に取り組む約百カ国の約四百七十団体で構成し、日本では七団体が参加。反核医師の会・愛知が参加する全国団体の「核戦争に反対する医師の会」と「核戦争防止国際医師会議」も参加団体。

反核医師の会３６周年記念講演会

アメリカの公文書からみる被爆の実相
～被爆国日本の役割

講　師　高橋　博子氏

（名古屋大学法情報研究センター研究員）

米国の公文書から読み解く被爆の実相や、核兵器廃絶への動きを被爆国日本の中で大きくしていくために大切なこと、被爆者の運動が果たしてきた役割などについて講演いただきます。

と　き　７月１日（日）　午前10時～正午

会　場　愛知県保険医協会伏見会議室

（名古屋市中区錦１丁目13-26　名古屋伏見スクエアビル９階）

参加無料

※記念講演終了後、反核医師の会2018年度総会を午後12時30分～13時30分に行います。

原発事故避難者交流会で健康相談
心のケアの必要性実感

ふくしま交流会実行委員会が主催し愛知県被災者支援センターが共催する「ふくしま交流会」が十月一日（日）にコープあいち豊橋生協会館（豊橋市牟呂町）で開催され、三十人を超える原発事故避難者が参加した。中川武夫事務局長、早川純午会員、市原透保険医協会勤務医委員が健康相談で協力した。

今回、愛知県民主医療機関連合会の協力で、ポータブルの超音波検査器を会場に用意。甲状腺エコー検査を実施し、福島県出身者二十六人が検査を受けた。三人が二次検査が必要となるB判定となり、受診先の相談等に丁寧に応じた。健康相談では健康や生活に不安を持ちながら故郷を離れ生活を続けなければならない避難者への、心のケアの必要性を実感するものとなった。

またこの他、十一月五日には小牧市で小林武会員が、二〇一八年二月十八日には岡崎市で中川事務局長、土井敏彦事務局次長、早川会員が被災者支援センター主催の健康相談に協力した。

アロママッサージ体験など、楽しい企画を通じて交流を深めた

反核医師の会・愛知　要請文

▼「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める（二〇一七年九月十五日）

▼名古屋高裁の原爆症認定、国は上告断念を（二〇一八年三月十二日）

▼東京高裁の原爆症認定、国は上告断念を（二〇一八年四月二日）

● 会費納入のお願い ●

二〇一八年度の会費（五千円）の納入をお願い致します。

納入に際しましては、同封の郵便振替用紙をご利用頂くか、左記の銀行口座あてにお振り込みくださいますようお願い致します。

■「核戦争に反対する医師の会」
三菱ＵＦＪ銀行・八事支店（普）０１０８２９７

※二〇一七年度の会費が未納の方には、振込用紙に二〇一七年度会費と記載させていただきましたのであわせてお振り込み願います。ご不明な点などございましたら、左記あてにお問い合わせ下さい。

☎ ０５２-８３２-１３４６